

令和5年10月13日

改訂

## 自然災害発生時の生徒の登下校について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

自然災害時の登校についてお知らせいたします。標記内容について次のとおりいたします。

### 1 台風や大雨・大雪などの悪天候時

- (1) 原則として、前日のうちに判断を行い、帰りの会までに、翌日の登校（臨時休校・始業時間の変更等）について生徒に連絡します。
- (2) 前日までに（1）の判断ができない場合（土日休日前等）、当日朝6時までに保護者連絡メール・ホームページにより、当日の登校について連絡します。
- (3) 諸事情により（1）（2）が実施できなかった場合、次のような対応をお願いします。

<当日朝6時、松戸市・東葛飾・千葉県北西部のいずれかに警報発令の場合>

※警報＝大雨・暴風・暴風雪・大雪・洪水の5種類

- ・部活動の朝練習は中止とします。
  - ・警報が解除されるまで自宅待機としてください。
  - ・警報解除後、登校させてください。遅刻扱いとはしません。
- (4) 警報発令されていない場合でも、自宅の立地状況や生徒の発達段階を考慮し、登校するのに危険だと保護者が判断された場合は、保護者の責任のもと、自宅待機させることを推奨するとともに、保護者が「雨、風、通学時等の状況」から、登校しても差し支えないと判断した場合は、安全に留意して登校させ、登校が遅れても「遅刻」としません。

### 2 大地震発生時

＝ 松戸市に「震度5強」以上の地震が発生した場合

- (1) 登校前
  - ・自宅待機としてください。
- (2) 在校中
  - ・授業を直ちに中止し、「引き取り者」に生徒を直接引き渡し、下校させます。  
（「引き取り者」が来校されるまでは、学校で待機させます。）
  - ※「引き取り者」＝「生徒引き取りカード」にご記入いただいた方
- (3) 登下校途中
  - ・各家庭で、事前に対応を決めておいてください。
  - ※「帰宅する」「保護者不在の場合、学校に行く（戻る）」「自宅か学校のいずれか近い方に行く（戻る）」等